
広島市中心部に隣接し、原爆の惨禍を真正面から受けた府中町。その痛みを胸に、1982年に全国へ非核都市宣言を広げた旗手となりました。その当時の熱い思いを私たち府中町職員労働組合は受け継ぎ、慰霊式典、清掃活動、折り鶴献納、高校生平和大使支援など、町とともに平和の灯を守り続けています。“被爆の最前線を生きた町”から、核兵器廃絶の声を世界へ。

**「伝承される思い、非核都市宣言の旗手となった責務」
～永久に語り継がれる灯火～**

広島県本部／府中町職員労働組合 三村 正義・末信 彰洋



「伝承される思い、非核都市宣言の旗手となった責務」

～ 永久に語り継がれる灯火 ～



自治労広島県本部 府中町職員労働組合

府中町について



府中町の歴史



府中町は、広島都市圏の東部に位置しており、周囲を広島市に囲まれ、全国的に見ても特徴のある形態をしております。

町域は、東西4.18km、南北5.20kmで、面積は10.41km²と、他の市町と比較して全体的にコンパクトなつくりとなっており、行政機関や病院、ショッピングセンターへのアクセスが良いことが最大の魅力となっております。

2026年（令和8年）4月現在の人口は、51,675人で、日本で最も人口の多い町となっております。

安芸国の国府

平安時代、安芸国の国庁や総社が置かれていたことから、「府中」という町名の由来となっている。

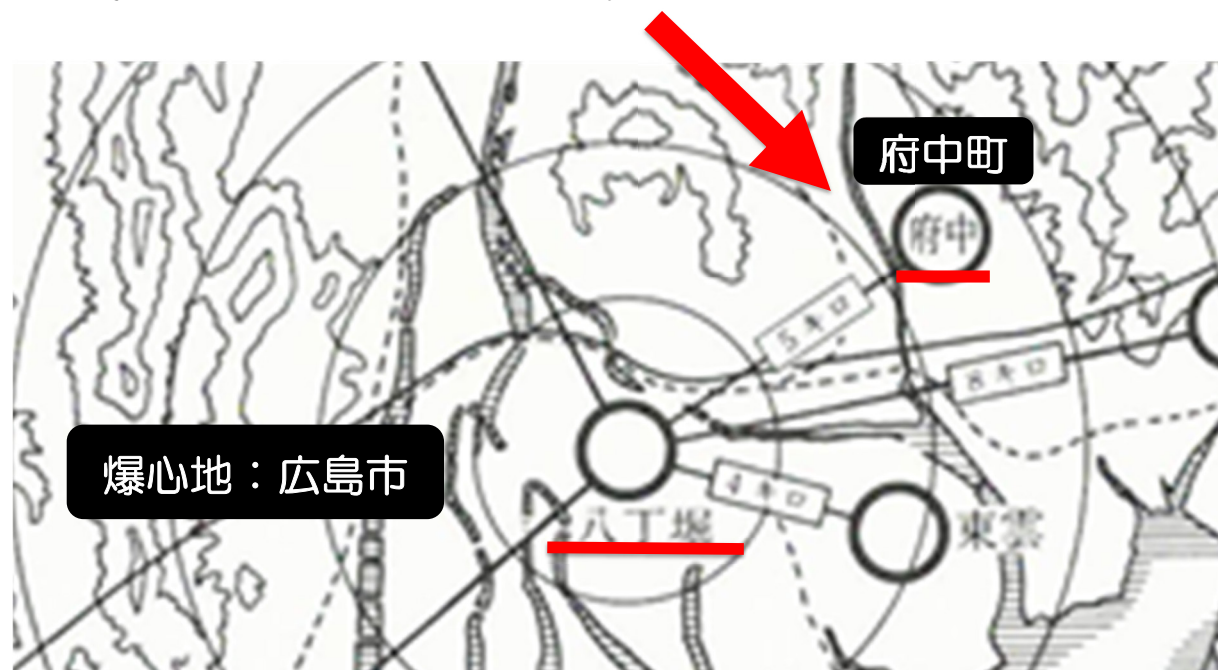
1889年（明治22年）市町村制が公布されて「府中村」となり、1937年（昭和12年）に町政を施行。
以来一度も合併の歴史はなく、現在に至っている。

府中町原爆投下時の状況

府中町は、爆心地から約5 km北東に位置している。

- ・爆風によって爆心地の側の窓ガラスはほとんどが破壊された。
炸裂後、埃が視界をさえぎり、埃がおさまるまでの数分間は、周囲の状況が全くわからなかった。
- ・府中国民学校では、当日児童が登校していたが、飛散するガラスの破片で負傷した者が多数あった。

『安芸府中町史』抜粋



「安芸府中町史 第1巻」より 広島都心と府中町の位置図

府中町の原爆投下時の状況

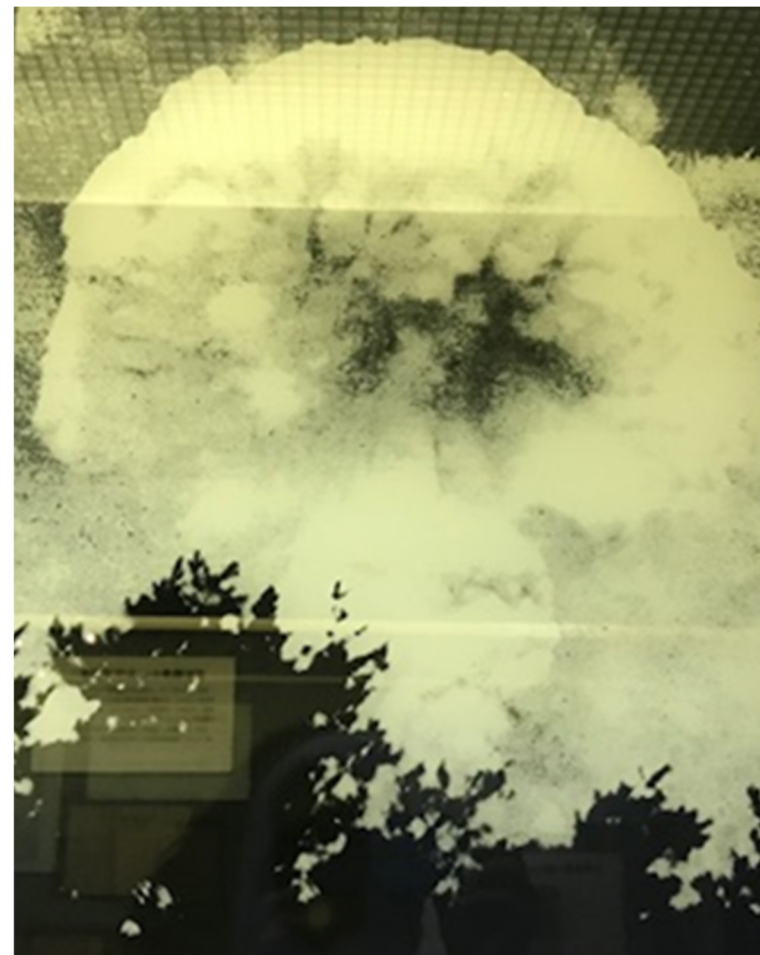
山田精三（府中町在住）さんが、当時17歳だった頃、爆心地から約6キロ地点で撮影した写真です。

このきのこ雲は、原爆の炸裂から約2分後とみられています。

地上から撮影した広島原爆のきのこ雲で、最も早い記録とされています。

その様子は、大きな太陽が上がってくるような強烈な朱色の雲だったそうです。

水分峡（みくまりきょう）からみた原子雲



【町歴史民俗資料館資料より】

避難者の状況（『安芸府中町史 第2巻』一部抜粋）



- ・ 8月6日の午前8時半を過ぎたころから、当町に流入する避難者を見はじめた。
- ・ 顔や手足の露出部分はひどい火傷を受け、皮膚は千切れたようにぶら下がり、ボロボロになった被服のまま、必死の形相で逃げてくる様は、生き地獄さながらの感があった。
- ・ 町役場による炊出しが実施されたが、食糧のたくわえが充分でなかったので、支給は困難をきわめた。
- ・ 翌7日ごろから、死亡者が続出しはじめ、義勇隊員が薪や藁を集め、死体搬送用に荷車を準備し、警防団員は府中大川堤防で死体を火葬した。義勇隊員は昼夜も分かたず看護に尽力したのであるが、死亡する者は後を絶たなかった。

府中町が非核都市宣言を広める旗手となった経緯

「非核宣言自治体」とは

「非核宣言自治体」とは、核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める自治体宣言や議会決議を行った自治体のこと。

日本の自治体の90%を超える1619自治体が宣言を行っている(2017年3月末現在)。広島県内の自治体は、すべて非核宣言を行っている。

2 府中町の非核町宣言

原爆に遭った府中町民から非核宣言を望む声が強くあがった。山田機平町長(当時)が主導し、1982年(昭和57年)3月25日の府中町議会定例会において、議員全員が提案者となり、「非核町宣言」決議が満場一致で可決された。

非核町宣言

世界の核をめぐる情勢はますます緊迫の度合いを強め、地域核戦争への不安から、ヨーロッパを初め世界の人々は、人類の生存のために核兵器の廃棄と絶滅を叫び立ち上がっている。

原爆によって広島市とともに世界で最初に凄惨な被害を被った府中町は、戦争放棄の日本国憲法の原理に基づき、恒久の平和を念願し、全世界の国民が平和に共存することを望むものである。

全人類が絶滅の危機に立たされている現在、非核三原則の堅持とともに、あらゆる国の核兵器の使用に反対し、安全で住みよい街づくり実現のため、ここに全住民と共に府中町を「非核地域」とすることを宣言する。

昭和57年3月25日

広島県安芸郡府中町

広島県安芸郡府中町議会

機運の高まり

1982年5月19日の中国新聞



役場庁舎に掲げられた非核宣言の町

町内の各戸の玄関等に張られたステッカー



非核都市宣言を広める旗手となった府中町

1982年(昭和57年)8月5日・6日

「非核宣言シンポジウム・非核都市宣言の輪を広げよう」をテーマに協議会を府中町で開催。

1983年(昭和58年)8月5日

「非核都市宣言の輪を広げようー組織作り準備会」を府中町で開催。

1983年(昭和58年)10月19日、翌年4月13日、6月15日、7月18日の計4回

非核都市宣言自治体連絡協議会の結成に向けて、結成準備会を府中町で開催。

1984年(昭和59年)8月5日、6日

「非核都市宣言自治体連絡協議会結成総会」を府中町で開催。

→ 初代会長に山田機平府中町長が就任。

決議文

「米・ソ両大国、並びに核保有国に対し核兵器の廃絶を訴え、わが国の政府に非核三原則を厳守させること。核兵器が地球上から姿を消す日まで、その廃絶を叫び続け、平和で安全な国民生活の実現において全国の自治体さらには全世界の自治体に核兵器廃絶・平和宣言を呼びかけ、その輪を広げるための努力を続けることを確認する」

※ 府中町は、「非核都市宣言自治体連絡協議会」結成の中心的な役割を果たし、非核都市宣言を全国に広める旗手となった。

2018年4月 山田機平元府中町長の妻より聴き取り

非核宣言の基になったものは、住民からの強い要望だった。

平和とは何か？
山田元町長の思い

● 山田機平 元町長

「今の日本は、非核宣言をした当時ほどの盛り上がりがあるだろうか。非核宣言自治体が日本全土を覆えば、被爆国として大きなメッセージになる。戦争をするのは国家だが、犠牲になるのは住民なんだ。そのことを忘れてはいけない。住民の安全を守らなければならない自治体は、非核におけた声と行動を発信し続けなければならないんだ。」

● 妻 敬子さん

「私は、非核宣言をした府中町と夫を誇りに思っています。」



「非核宣言の町」としての主な取組

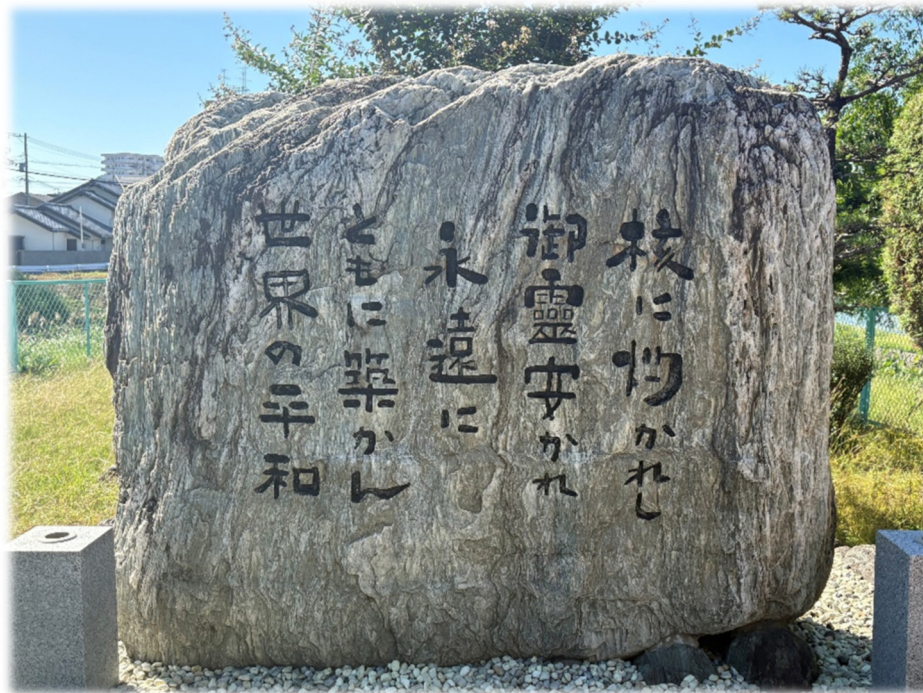
- 原爆慰霊碑建立
- 町慰霊式典
- 折り鶴献納
- 町慰霊式典前の清掃活動
- 前田万葉枢機卿の訪町
- 高校生平和大使の支援

原爆慰霊碑の建立

町内の草の根グループ「府中町平和のための集い」や町内会などが募金活動を行い、1985（昭和60）年8月6日の原爆投下の日に碑の除幕式が行われました。



【榎川河川敷に建てられた原爆慰霊碑】



【町民から募集した短歌が刻まれた石碑】

府中町原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式（毎年8月6日）



【式典の様子】



【折り鶴の奉納をする町内の中学生】

慰霊式典には毎年、当町の小中学生や当職労を含めた関係団体が多く参列しています。

府中町職労として折り鶴献納（毎年4月～8月）



当職労組合員に折り紙を配布し、折り鶴を折ってもらうことで、少しでも平和について考え、思いを深めてもらうという取り組みを実施しています。
組合員一人ひとりが折った鶴を千羽鶴にして町慰霊式典に献納しています。

府中町慰霊式典前の清掃活動の実施（毎年）



毎年の町慰霊式典の前には、慰霊碑周辺の清掃・草抜き作業を組合員に呼びかけて実施しています。2019（令和元）年から活動を始め2025（令和7）年には府中町当局と合同で実施できるほど年々参加者が増えています。

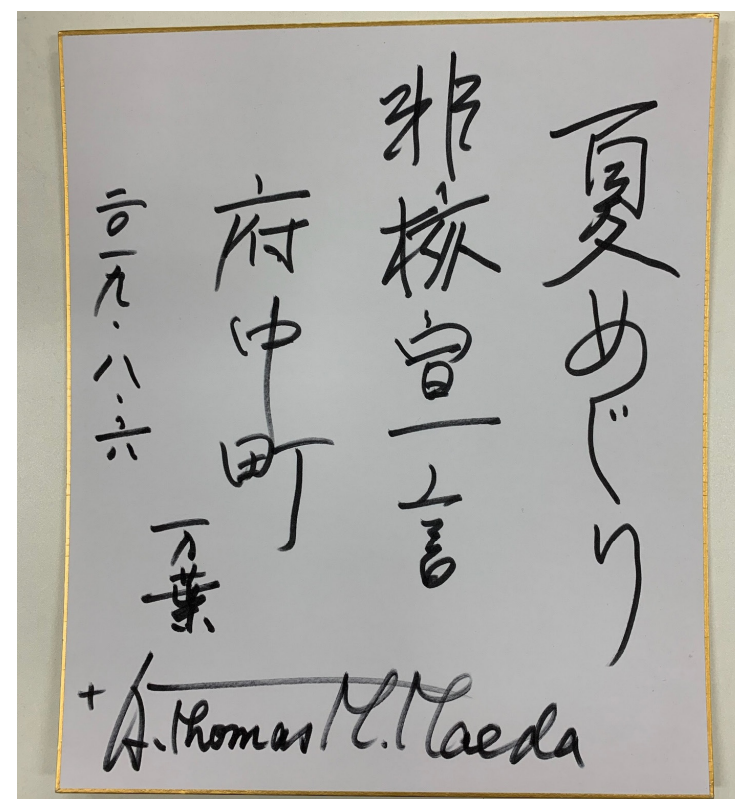
府中町職労主催の平和祈念式典への前田万葉枢機卿参列



カトリック大阪大司教区大司教の前田万葉枢機卿に手紙を送り、広島県府中町の原爆慰霊碑前で行われた当職労主催の平和祈念式典に参列し、犠牲者へ祈りをささげてもらいました。

「犠牲者の無念を胸にともに平和をつくり、核兵器を拒絶していかなければならない」と前田枢機卿は訴えました。

府中町職労主催の平和祈念式典への前田万葉枢機卿参列



高校生平和大使への支援活動



当職労は、「ビリョクだけどもリョクじゃない」をスローガンに掲げ、核兵器廃絶と平和を願い被爆地の願いを世界に伝えることを目的に活動している高校生平和大使の支援活動をしています。

「高校生1万人署名活動」の国連派遣カンパや、広島市の平和記念公園内で署名活動を行っている高校生に飲み物などを差し入れし、その活動を見守り、また、職労機関紙を通じてこの取り組みの周知を続けています。

非核都市宣言自治体としての課題

世界では、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルによるパレスチナ自治区ガザへ攻撃、イスラエル・アメリカによるイラン攻撃のより、罪のない多くの市民の命が奪われて続けています。核保有国による軍事行動は、核兵器使用の危機を高めている情勢です。

それでも、「日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）」が長年にわたる核兵器の非人道性の訴えと平和への歩みが評価され、ノーベル平和賞を受賞していることは、人々に希望の光を与え、同時に声を上げ続ける重要性を示してくれています。

現在、平和活動が継続できているのは、先人達の「戦争を決して繰り返してはいけない」という熱い思いがあったからです。私たちも自治体職員が組織する労働組合の組合員として、さまざまな活動を通じて平和の灯火を絶やさず、守り続けるために尽力していかなければなりません。

「非核都市宣言」を行う自治体が全国の9割に当たる1,600を超えているのに対し、非核宣言自治体の全国組織である「日本非核宣言自治体協議会」へ加入する自治体は367市区町村（2025（令和7）年10月現在）にとどまっています。

宣言だけにとどまらず、この日本非核宣言自治体協議会に加入する自治体を増やし、取り組みを充実させていくことが、核兵器も戦争もない世界を希求する自治体の向かうべき方向であると考えます。

私たちにできることは何でしょうか。 平和とは何でしょうか。

平和とは、遠くにいる誰かが作るものではなく、私たち一人ひとりが育てていくものです。そのためには、職場や家庭で80年前にあった出来事を基に、話し合う必要があります。恒久平和を祈り黙祷をささげること、一人の国民として、地域に暮らす住民として、自治体で働く職員として、労働組合に結集する組合員として、私たちの周りにあるたくさんの平和・非核活動に積極的に取り組み、原爆や戦争の記憶を繋いでいくべきです。